

令和6年度

階上町下水道事業会計予算

青森県階上町

議案第25号

令和6年度 階上町下水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和6年度階上町の下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- (1) 排水人口 2,920人
- (2) 年間処理水量 243,000 m³
- (3) 主な建設改良事業
 - ア 管渠事業 公共下水道事業汚水管路工事 延長700m
138,338千円
 - イ 処理場事業 自家発電整備に係る調査設計 1か所
10,000千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収入

- | | |
|-----------|-----------|
| 第1款 事業収益 | 371,625千円 |
| 第1項 営業収益 | 43,216千円 |
| 第2項 営業外収益 | 328,409千円 |

支出

- | | |
|-----------|-----------|
| 第1款 事業費 | 291,131千円 |
| 第1項 営業費用 | 262,035千円 |
| 第2項 営業外費用 | 28,096千円 |
| 第3項 予備費 | 1,000千円 |

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額13,712千円は、損益勘定留保資金等で補填するものとする。)

収入

- | | |
|-----------|-----------|
| 第1款 資本的収入 | 259,036千円 |
|-----------|-----------|

第1項	企業債	77,000千円
第2項	他会計補助金	122,310千円
第3項	国庫補助金	53,000千円
第4項	県補助金	2,100千円
第5項	負担金等	4,626千円

支 出

第1款	資本的支出	272,748千円
第1項	建設改良費	148,338千円
第2項	企業債償還金	122,308千円
第3項	基金積立金	2,102千円

(特例的収入及び支出)

第4条の2 地方公営企業法施行令第4条第4項の規定により、当該事業年度に属する債権及び債務として整理する未収金及び未払金の金額は、それぞれ1,842千円及び1,576千円である。

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
下水道事業に伴う水洗便所改造等資金融資斡旋制度による申請者に対して融資された融資額に対する利子及び保証料の補給	令和7年度以降水洗便所改造等資金借入金償還期間満了の日まで	貸付融資残高に対し、貸付年度及び金融機関毎に契約した年利率により算定した額

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
下水道事業	77,000千円	普通貸借又は証書借入	10.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れられる政府資	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者

			金又は地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	と協定するところによる。ただし、町財政の都合により、据置期間を短縮し、若しくは繰上償還、又は低利に借換えすることができる。
--	--	--	---	---

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、40,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 次条に定める経費以外の同一款内の間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 23,855千円

(他会計からの補助金)

第10条 下水道事業運営のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、359,039千円である。

令和6年3月1日提出

階上町長 荒谷 憲輝

令和6年度階上町下水道事業会計予算実施計画
 収益的収入及び支出
 収入

款	項	目	予 定 額 (千円)
1 下水道事業収益			371,625
	01 営業収益		43,216
		01 下水道使用料	42,954
		02 その他営業収益	262
	02 営業外収益		328,409
		01 受取利息及び配当金	1
		02 他会計補助金	236,729
		03 長期前受金戻入	86,786
		04 消費税及び地方消費税還付金	4,891
		05 雑収益	2

支 出

款	項	目	予 定 額 (千円)
1 下水道事業費用			291,131
	01 営業費用		262,035
		01 管渠費	10,178
		02 ポンプ場費	17,014
		03 処理場費	48,257
		04 普及指導費	1,403
		05 総係費	26,946
		06 減価償却費	158,237
	02 営業外費用		28,096
		01 支払利息及び企業債取扱諸費	28,085
		02 消費税及び地方消費税	11
	03 予備費		1,000
		01 予備費	1,000

資 本 的 収 入 及 び 支 出
収 入

款	項	目	予 定 額 (千円)
1 資本的収入			259,036
	01 企業債		77,000
		01 企業債	77,000
	02 他会計補助金		122,310
		01 他会計補助金	122,310
	03 国庫補助金		53,000
		01 国庫補助金	53,000
	04 県補助金		2,100
		01 県補助金	2,100
	05 負担金等		4,626
01 受益者負担金及び分担金		4,626	

支 出

款	項	目	予 定 額 (千円)
1 資本の支出			272,748
	01 建設改良費		148,338
		01 管渠建設改良費	138,338
		02 処理場建設改良費	10,000
	02 企業債償還金		122,308
		01 企業債元金償還金	122,308
	03 基金積立金		2,102
		01 基金積立金	2,102